

名古屋第一法律事務所

50年の歩み

名古屋第一法律事務所 目的と理念

私たちは、すべての人が個人として尊重される、人にやさしい社会を作ることをめざし、次の目的と理念を掲げて、世代を継いで、人と社会に貢献します。

1. 権力や社会的強者に対しても臆することなく果敢に挑み、人権を守り、平和と民主主義の実現をめざします。
2. 私たちに関わる人々の幸せと繁栄を願い、最善の法的サービスの提供に努めます。
3. 広くて薄い時代認識を持ち、時代の先駆けの役割りを果たします。
4. 所員各自の豊かな個性と得意分野を活かすとともに、内外のネットワーク構築に努め総合力を発揮します。
5. コミュニケーションを大切に、互いを尊重して、主体的・民主的に事務所を経営、運営します。
6. 働きがいのある職場づくりに努め、仕事を通じて自らを成長させ、幸せな人生を築きあげます。

2018. 6

創立50周年

(弁護士31名、事務局32名)



1968. 6

名古屋第一法律事務所創立
(弁護士5名、事務局2名)

- 1969年10月 全通名古屋中郵事件
名古屋高裁で無罪判決
(公務員の労働基本権を承認)
- 1971年5月 津地鎮祭訴訟
名古屋高裁で違憲判決
(政教分離原則を確認)
- 1973年7月 事務所移転
(名古屋市中区丸の内三丁目、松井ビル)
- 1974年3月 新幹線公害訴訟、提訴
- 1975年5月 中電人権裁判、提訴
(思想差別是正を求める)
- 1976年12月 たちばな事件
(公選法違反で弾圧)

- 1970年 「70年安保」
- 1971年 「司法反動」の動き強まる
- 1972年5月 沖縄、本土復帰
- 1975年4月 ベトナム戦争終結
- 1976年2月 ロッキード事件

1978. 6

創立10周年
(弁護士10名、事務局9名)

- 1978年9月 大須事件
最高裁有罪決定
(デモ行進不動産弾圧)
- 1978年12月 事務所移転
(名古屋市中区丸の内二丁目、三博ビル)
- 1979年1月 事務所「機関規程」施行
- 1984年5月 事務局員「就業規則」施行
- 1986年4月 新幹線公害訴訟、和解

- 1985年9月 日米プラザ合意
- 1987年4月 国鉄分割民営化
JR発足

1988. 6

創立20周年
『駆けつ転びつ』発刊
(弁護士13名、事務局11名)

- 1988年6月 「3目的・4理念」制定
- 1989年3月 名古屋南部大気汚染公害訴訟、提訴
- 1990年1月 消費者行動ネットワーク(CAN)設立
- 1997年11月 中電人権裁判
名古屋高裁で勝利和解
- 1989年 労働戦線の再編成
- 1989年3月 「社会主義」体制崩壊
冷戦終結
- 1989年4月 消費税スタート(3%)
- 1991年12月 ソ連崩壊
- 1992年 バブル経済崩壊
- 1993年8月 細川連立内閣発足
(38年ぶりの非自民党政権)
- 1995年1月 阪神淡路大震災
- 1995年3月 地下鉄サリン事件

1998. 6

創立30周年
10か年長期計画策定
(弁護士14名、事務局18名)

- 1999年5月 インターネットホームページ開設
- 2000年8月 大連事務所開設(中国)
- 2001年8月 名古屋南部大気汚染公害訴訟、名古屋高裁で全面解決和解
- 2007年3月 「名古屋第一法律事務所の目的と理念」制定
(10か年長期計画策定)
- 2008年4月 自衛隊イラク派遣訴訟
名古屋高裁で違憲判決
- 2000年9月 東海豪雨
- 2001年9月 アメリカで「同時多発テロ」(9.11事件)
- 2003年7月 イラク特措法成立
- 2003年12月 自衛隊イラク派兵開始

2008. 6

創立40周年
(弁護士25名、事務局32名)

- 2008年9月 リーマンショック
- 2009年9月 民主党政権発足
(~2012.9)
- 2010年4月 Cネット東海
適格消費者団体認定
(2013年内閣府特命大臣表彰)
- 2011年3月 東日本大震災
東電福島原発事故
- 2012年12月 第2次安倍内閣発足
- 2013年3月 「2016年ビジョン」策定
- 2013年8月 司法修習生の給費制
廃止違憲訴訟提訴
- 2014年7月 ブラックバイト対策
弁護団あいち結成
- 2015年9月 「戦争法」成立
- 2016年3月 3か年計画策定
- 2018年3月 「機関規程」改訂